

[2019] 73

《 2010 II 2

() 《

o , o

《 》 , 51 ,

《 ()

:

()

第一章 总 则

第一条

() , 。

第二条

() ()
。

第三条

, 、 ,
() 。

第四条

() , “ 、
、 、 ” 、 、 、
、 、 、
。

第二章 评选条件和程序

第五条

:

() 18 。

()

， “ ”， “ ”，
“

“ ”
()

”
()

()
，《 》

()

第七条

() 60%

()
“ ” “ ”
“ ”

()

()

() 《

》

()

第八条

:

()

, ()
, ()

()

31

,

,

。

,

1

。

()

()

,

,

,

,

,

,

。

。

,

,

,

。

()

,

,

。

,

,

。

()

,

,

,

。

。

()

,

。

第九条

()

:

()

()

。

()

()

,

。

()

()

、

、

,

。

、

、

。

()

(),

()

、

、

、

、

、

。

、

。

、

(),

,

。

()

()

:

。

。

()

， ○

()，

() ， ○

， ， ○

○

， \

○

， ○

， \ ○ ，

\ ，

○ ，

\ ○

， ， \

，

○

第十条 ()

() ， ○

() ○

() ，

10% ;

() \

()

。

第三章 表彰方式

第十一条

、 ， 、 ，

、 。

第十二条

“ ”

。

第十三条

，

、

、

，

，

，

，

，

。

第十四条

，

、

第十五条

第四章 奖励和待遇

第十六条

()

第十七条

第十八条

()

第五章 称号的撤销

第十九条

2019 11 5

